



平成 20 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホーム
代表者名 代表取締役 大宮 健次
(J A S D A Q ・ コード 2721)
問合せ先
取締役経営管理室長 高橋 一俊
電話(03)5324-6261

特別利益の発生および業績予想の修正に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、平成 20 年 2 月 22 日の決算発表時に公表した平成 20 年 12 月期（平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日）の中間期および通期の業績予想を下記のとおり修正します。

記

1. 業績予想の修正および修正理由について

- (1) 平成 20 年 12 月期中間連結業績予想数値の修正（平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）
(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	483	5	5	8
今回修正予想(B)	341	△ 28	△ 28	△ 6
増減額(A-B)	△ 142	△ 33	△ 33	△ 14
増減率	△ 29.4%	-	-	-
(ご参考) 前期実績(平成 19 年 12 月期)	413	△ 14	△ 14	△ 39

中間期の連結売上高は、当初予想より 142 百万円少ない 341 百万円となる見込みです。

①住宅資材販売部門におきましては、住宅着工戸数の大幅な減少の影響により、受注量の減少及び資材価格の高騰が相次ぎ、売上高が 263 百万円（計画値 364 百万円）となる予定です。

②住宅FC部門におきましては、収益の大きなウェイトを占める、新規フランチャイズ加盟店の開拓が予定どおり進捗しませんでした。結果、新規加盟数が 1 店（前年と同数、計画比 4 店減）に留まり、売上高が 78 百万円（計画値 119 百万円）となる予定です。

いずれも業績予想数値を下回る見込みであります。また以上の結果、営業利益・経常利益・当

期純利益ともに同様の理由より下方修正いたします。

(2) 平成 20 年 12 月期通期連結業績予想数値の修正 (平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	996	20	20	15
今回修正予想(B)	1,051	2	8	29
増減額(A-B)	55	△ 18	△ 12	14
増減率	5.5%	△ 90.0%	△ 60.0%	93.3%
(ご参考) 前期実績(平成 19 年 12 月期)	413	△ 14	△ 14	△ 39

通期の連結売上高は、当初予想より 55 百万円多い 1,051 百万円となる見込みです。

①住宅資材販売部門

下期においても住宅着工戸数減少の影響による受注量の減少及び資材価格の高騰が見込まれ、当初計画よりも売上高および営業利益が減少する見込みとなります。(売上高 318 百万円、当初計画値 484 百万円)

しかしながら、7 月度から新たに商品ラインナップした国産の火災警報器が、取り付け義務化の追い風もあり販売が好調で当初の予想を上回る見込みです。(売上高 112 百万円、当初計画値なし)

一方、原油価格の高騰等により消費者のエネルギーに対する関心が高まっている環境下では、今や「省エネ」から「創エネ」の時代へと移行しております。エネルギー関連事業をめぐる競合他社との競争が一層厳しくなる可能性があるという事業リスクは存在していますが、今後の成長に大きな期待を寄せております。

特に当社ではエネルギー関連事業を軸に展開して、全国各地でセミナーを開催し、住宅メーカーとして「創エネ」の具体的な提案を行う予定でございます。当社の強みである、住宅メーカーとしての提案力、機器販売会社を上回る蓄積された工事のノウハウなどを強く発揮することで、効率的な営業が可能となり、競合他社との差別化を図ってまいります。(売上高 90 百万円、当初計画値なし)

②住宅 F C 部門

フランチャイズ加盟店の新規開拓については、新築住宅市場の冷え込みが今後も継続することを鑑みて、新たな加盟店の開拓は厳しいものと予想されますが、未出店地域へも積極的な展開を図ること、入会審査基準の見直し等を行うことで下期は 5 件の新規獲得 (昨年実績 4 件) を目指すことといたしました。(売上高 130 百万円、当初計画値 122 百万円)

③ウェブダイレクト部門

直需工事も現段階で商談進行中の案件を、慎重かつ迅速にクロージングすることで受注を見込んでおります。(売上高 60 百万円、当初計画値 60 百万円)

以上の結果、通期においては上期の業績の影響により、営業利益・経常利益・当期純利益ともに下方修正いたします。

2. 和解による特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、海外メーカー製の火災警報器の納期遅延に起因した損失等に対し、仕入先業者に対する損害賠償を求めて係争しておりましたが、平成 20 年 3 月 31 日に仕入先業者との和解が成立しました。この和解により、和解金 29,087 千円を受領し特別利益に計上いたしました。

なお、当社ではこの和解金を営業にかかる逸失利益ととらえて第一四半期においては雑収入としておりましたが、中間決算作業において再度検討した結果、特別利益に計上すべきものとなりました。

※上記の予想は、本資料の発表時において入手可能な情報に基づき作成しております。現在、中間決算作業および会計監査は継続中であり、現時点で当中間期の業績が、適時開示規則に基づく業績予想の修正の開示義務に該当する可能性が高いと判断し、本日発表させていただくものであります。したがって、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

以 上